



令和6年6月25日

【照会先】

大分労働局 労働基準部

健康安全課長 嶋田 高彰

課長補佐 小野伸太郎

電話 097-536-3213

報道関係者 各位

トラックの荷役作業による労働災害を避け

～ 労働局長がコンテナターミナルで安全パトロールを行います ～

大分労働局（局長 佐藤広道）は、全国安全週間（7月1日～7日）の取組として、7月2日（火）に大分市の大在コンテナターミナルで安全パトロールを行います。

なお、本パトロールは、大分労働局長と大分労働基準監督署長（署長 池辺雅文）により合同で実施します。

1 実施日時

令和6年7月2日（火）10時～11時30分（予定）

2 実施場所

- （1）名称 大分港大在コンテナターミナル
- （2）所在地 大分市大在6番地
- （3）事業場名 鶴崎海陸運輸株式会社 物流事業本部

3 実施者

大分労働局長ほか3名
大分労働基準監督署長ほか1名 合計6名

4 パトロールのスケジュール等

別添「大分労働局長安全パトロール実施要領」参照

5 報道関係の皆様へ

- （1）パトロールエリアが立入制限区域であるため、取材者氏名等を事前に把握する必要があります。当日の現地取材を希望される場合は、7月1日（月）正午までに電子メール等により健康安全課（上記照会先のとおり）へご連絡ください。
- （2）雨天時も実施しますが、台風、豪雨等の場合は中止することがあります。事前に取材申込みをされた方には、中止の連絡をさせていただきます。
- （3）当日の集合場所、集合時刻は次のとおりです。
集合場所 上記2の大分県国際貿易センタービル玄関前
集合時刻 9時40分
- （4）各社で取材者全員分のヘルメットを持参してください。
- （5）安全確保のため、あらかじめ現場内での取材範囲を設定させていただくことにご了解願います。

送付先



大分労働局 労働基準部
健康安全課

kenkouanzenka-ooitakyoku@mhlw.go.jp

令和 年 月 日

取材申込書

大分労働局長安全パトロール

実施日時 | 令和6年7月2日（火）集合9時40分

集合場所 | 大分国際貿易センタービル玄関前

大分市大字大在6番地 大在コンテナターミナル内

会社名	
電話番号	
取材者氏名	
取材車両ナンバー	

問合せ先

大分労働局 労働基準部 健康安全課

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル6階

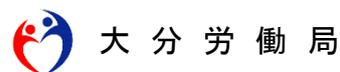
電話 097-536-3213

090-8830-8244（当日のみ）

担当官 課長補佐 小野

大分労働局長安全パトロール実施要領

令和6年度 全国安全週間



1 目的

本年度の全国安全週間に当たり、大分労働局長安全パトロールを実施することにより、全国安全週間（本週間：7月1日～7月7日）における実施事項の確実な実施等、労働災害防止についての周知を図る。

2 実施日時

令和6年7月2日（火）10時～11時30分

3 パトロール参加者 6名

（内訳）大分労働局 局長 佐藤広道、健康安全課長 嶋田高彰 ほか係員2名
大分労働基準監督署長 池辺雅文 ほか係員1名

4 パトロール対象事業場

- （1）事業場名称 鶴崎海陸運輸株式会社 物流事業本部
（2）所在地 大分市大字大在6番地 大在コンテナターミナル

5 スケジュール

	行程等	場所	公開
9:40	守衛受付後、 大分国際貿易センタービル玄関前に集合	大分国際貿易 センタービル前	—
10:00 ～ 10:15	パトロール参加者紹介 事業所代表挨拶、事業概要説明、 パトロール説明 ※取材エリア説明含む	マリンハウス 2階会議室	○
10:15 ～ 11:00	安全パトロール ※局長囲み取材あり	作業現場	○
11:00 ～ 11:10	（会議室へ移動）（休憩）	—	—
11:10 ～ 11:30	パトロール講評	大分国際貿易 センタービル 4階会議室	×

※報道関係者は、安全パトロール終了後、現地解散となります。

集合場所付近図



STOP!



大分労働局
各労働基準監督署

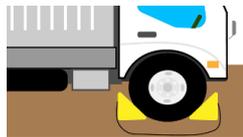
令和6年5月要請

トラックによる労働災害

大分県内では、令和6年4月の1か月間に、トラックに関連する死亡労働災害が3件発生しました（裏面参照）。労働安全衛生規則に定められた貨物自動車の運転位置から離れる場合の措置や交通関係法令を遵守して、労働災害を防止しましょう。

運転位置から離れる場合の措置

運転位置から離れる場合には、貨物自動車の
①エンジンを停止し（※）、かつ、
②停止の状態を保持するための
ブレーキを確実にかけましょう。



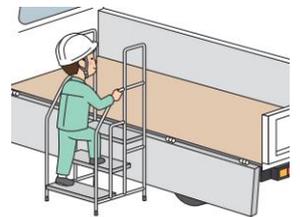
輪止めが有効です

※テールゲートリフター操作時に①は適用されません。

荷役作業時の墜落災害の防止

床面と荷台（又は荷の上）との間の昇降には、安全な昇降設備を使用しましょう。

型式検定（国家検定）に合格した「墜落時保護用」の保護帽を着用しましょう。



可搬式の踏み台等の例

高さが2 m以上の荷の上等の箇所で作業を行う場合は墜落制止用器具を使用する等の措置を講じましょう。

労（平27.8）検	
(1)TH〇〇号	(2)TH〇〇号
製造業者 株式会社〇〇〇〇	
製造年月 H29.11	
(1)飛来・落下物用	
(2)墜落時保護用	

保護帽のラベル例

路肩からの転落等の防止

貨物自動車の運行経路について必要な幅員を保持すること、路肩の崩壊を防止すること等の必要な措置を講じましょう。

また、転倒又は転落の危険がある路肩、傾斜地等で貨物自動車を用いて作業する場合は、誘導者を配置して、その者に誘導させましょう。

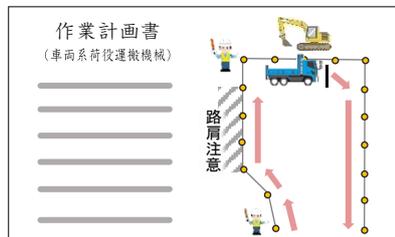
路肩注意

貨物自動車との接触の防止

運行中の貨物自動車又はその荷に接触することによる危険がある箇所に労働者を立ち入らせないか、誘導者を配置しましょう。

作業計画の作成

道路以外の場所で貨物自動車を用いて作業するときは、あらかじめ、当該作業場所の広さ・地形、貨物自動車の種類・能力、荷の種類・形状等に
適応する作業計画を定めるとともに、労働者に周知しましょう。



腰痛、熱中症の防止

人力荷役は極力避けましょう。また、長時間運転直後の荷役作業は避け、ストレッチや休憩の後に行いましょう。

屋外や荷台の中での作業は、十分な水分補給と休憩をとることで熱中症に注意しましょう。



交通関係法令の遵守

道路走行では、法定速度遵守、わき見運転防止、シートベルト着用、過積載禁止等の交通関係法令を守りましょう。

過労運転の防止

点呼の確実な実施と、余裕のある運行計画の作成で過労運転を防止しましょう。



令和6年 死亡労働災害発生状況

令和6年5月8日現在
大分労働局

No.	発生月	性別	職種	災害発生状況
		年齢	経験	
	業種		事故の型	
1	1月	男	作業員	クレーン（つり上げ荷重2.8t）を用いてアルミ板2枚（合計重量約250kg）をつり上げて移動させていたところ、クレーンのフックから吊り具のベルトが外れたため、アルミ板が落下し、頭部に激突したものの。
		20代	7年	
	金属製品製造業	飛来、落下 クレーン		
2	4月	男	運転手	無人のミキサー車が前進し始めたため、同車に走って近づいたところ、ミキサー車が法面で横転し、地面と車体との間に挟まれたもの。
		50代	7年	
	窯業土石製品製造業	はさまれ、巻き込まれ トラック		
3	4月	男	運転手	停泊中の貨物船内で、トレーラーヘッドとトレーラーの連結作業中、無人の当該車両が前進し始めたため、運転席に走って近づいたところ、車両と船舶内壁との間に挟まれたもの。
		50代	26年	
	道路貨物運送業	はさまれ、巻き込まれ トラック		
4	4月	男	運転手	国道を積載型トラッククレーンで走行中、対向してきた大型トレーラーと正面衝突したものの。
		50代	2か月	
	道路貨物運送業	交通事故（道路） トラック		



参考

労働安全衛生規則の一部改正リーフレット



荷役作業の安全対策ガイドライン



荷役作業の安全対策チェックリスト



現場で取り組まれている好事例



交通労働災害防止のためのガイドライン



トラック運転手の改善基準告示のポイント



荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

